

第三次川越市保健医療計画進行管理について

1 施策評価結果

第三次川越市保健医療計画は22施策で構成されており、進行管理では、施策毎に「必要性」や指標の「達成度」を踏まえ、今後の取組の方向性を整理することとしています。

令和6年度は、令和7年3月31日時点の情報をもとに評価し、22施策のうち5施策において、必要性の上昇や達成度が順調でない状況から、今後実施方法を見直し、成果を高める改善に努める必要があると考えています。

○総括表

基本目標	主要課題	施策		必要性	達成度	方向性	実施方法
1	1	1	保健衛生施設の機能充実	維持	概ね順調	維持	継続
1	1	2	検査機能の充実	維持	概ね順調	維持	継続
1	2	1	精神保健対策の推進	維持	順調	維持	継続
1	2	2	感染症予防対策の推進	維持	順調	維持	継続
1	3	1	食の安全の確保	維持	概ね順調	維持	継続
1	3	2	衛生的な住環境の確保	維持	概ね順調	維持	継続
2	1	1	予防接種の推進	上昇	概ね順調	拡充	見直し
2	2	1	母子保健の充実	上昇	概ね順調	拡充	見直し
2	3	1	健康づくりの支援	維持	概ね順調	維持	継続
2	3	2	食育の推進	維持	概ね順調	維持	継続
2	3	3	歯科口腔保健の充実	維持	順調	維持	継続
2	3	4	特定健康診査等の実施	維持	順調でない	維持	見直し
2	3	5	がん検診等の実施	維持	順調	維持	継続
3	1	1	地域医療の基盤づくり	上昇	概ね順調	拡充	見直し
3	1	2	医療の安全確保	維持	順調	維持	継続
3	2	1	救急医療体制の整備	上昇	概ね順調	拡充	見直し
3	2	2	災害時医療体制の整備	維持	概ね順調	維持	継続
3	3	1	障害者医療の充実	維持	概ね順調	維持	継続
3	3	2	母子医療の充実	維持	順調	維持	継続
3	3	3	難病対策	維持	順調	維持	継続
4	1	1	国民健康保険制度の健全な運営	維持	概ね順調	維持	継続
4	1	2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	維持	順調	維持	継続

【評価の視点：必要性】

上 昇	社会的関心やニーズが高まる、国が法改正等を行うなど、必要性が前年度と比較して高まっており、成果の拡充が求められる社会状況。
維 持	必要性が前年度と比較して変わらない状況。
低 下	社会的関心やニーズが薄れる、民間で多く実施され市が関与する意義が薄れてきているなど、必要性が前年度と比較して低くなっている状況。

※「必要性」は、前年度と比較した必要性の変化を選択するものであり、「救急医療だから必要性が高い」など、絶対的な必要性の高低で捉えない。
※必要性が高まることは、「方向性」の「拡充」や、「実施方法」の「見直し」につなげる必要がある。

【評価の視点：達成度】

「施策の指標」がある場合は定量的に分析し、無い場合は「施策を取り巻く社会環境の変化」等から定性的に分析する。

順 調	指標が順調に推移している状況。指標が無い場合は、必要な取組が着実に行われている状況。
概ね順調	指標が遅れてはいるものの、基準値より改善が見られる状況。指標が無い場合は、必要な取組が概ね予定どおり行われている状況。
順調でない	指標が計画当初より後退している状況。指標が無い場合は、必要な事業が予定どおり実施できていない状況。

※達成度が順調でない場合、市の取組に関わらず、社会的影響を受けている場合があるので、社会環境の変化などからも要因を分析する必要がある。
※達成度が順調でない場合、「実施方法」の「見直し」につなげる必要がある。

【評価の視点：方向性】

拡 充	主に「必要性」で「上昇」と評価された場合、方向性は「拡充」となる。
維 持	主に「必要性」で「維持」と評価された場合、方向性は「維持」となる。
縮 小	主に「必要性」で「低下」と評価された場合、方向性は「縮小」となる。

※「拡充」は成果の拡充（前年度よりも多くの成果を出す）を意味し、単に予算や人員の増を指すものではない。

【評価の視点：実施方法】

継 続	主に「方向性」が「維持」の場合に「継続」となる。なお、成果を維持しながら効率性を高める場合は「見直し」となる。
見直し	主に「方向性」で「拡充」または「縮小」の場合に「見直し」となり、方向性に沿って必要な見直しを行う。

※「実施方法」については、「方向性」等に関わらず、常に、成果を維持しながら、予算や労力の縮小を行うなど、効率性を重視した「見直し」を検討する必要がある。
※「見直し」には、民間活用など、市の関わり方に関する「見直し」も含む。
※「見直し」にあたっては、予算を増やさず、成果を高める方法を検討し、予算を増やす場合は、歳入増や他事業の縮小などと一体的に考える必要がある。

2 実施方法が「見直し」となった5施策の要因と今後の取組

※全施策（22 施策）の評価内容は、「参考 1 第三次川越市保健医療計画施策評価報告書（令和 6 年度）」でご確認ください。

施策	施策 中心課	「見直し」となった要因	今後の取組
2-1-1 予防接種の推進	健康管理課	○必要性が「上昇」 ・予防接種法等に基づき、新たに定期接種化されることになる帯状疱疹を含む高齢者等を対象とした予防接種を行う必要があるため。	・帯状疱疹が新たに定期接種化されることに伴い、接種体制を構築する。 他の予防接種は、引き続き国の動向を注視しながら現状の施策に継続して取り組む。
2-2-1 母子保健の充実	母子保健課	○必要性が「上昇」 ・国が進めるこども政策の抜本的強化等への対応を目的として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する必要があるため。 また、伴走型支援の拡充が求められているため。 ・国が進めるこども政策の抜本的強化等への対応を目的として、妊産婦の不安の軽減と孤立感の解消を図る必要があるため。 また、産前・産後ケアの拡充が求められているため。 ・母子保健の充実として、妊娠・出産に主眼を置いたプレコンセプションケアの推進が求められているため。	・妊産婦の不安の軽減と孤立感の解消、子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消のため、工夫をしながら妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を図っていく。 ・国が進めるこども政策の抜本強化等に対応するため、「産後ケア事業（ロング型）」を開始するとともに、「産後ケア事業」の委託事業者を市外まで拡充する。 ・プレコンセプションケアの着実な推進のため、母子保健の充実として妊娠・出産に主眼を置いたプレコンセプションケア事業に取り組む。
2-3-4 特定健康診査等の実施	国民健康保険課	○達成度が「順調でない」 ・特定保健指導実施率の令和 6 年度の速報値は 4. 4%であり、昨年同時期の実績値と比較して低い状況にある（R6. 5:6. 1%）。対象者には、個別に電話での参加勧奨を行っているが低い状況にあるため。	・川越市国民健康保険第 3 期保健事業等実施計画（データヘルス計画）を令和 6 年度より開始している。特定健康診査等の実施について、目標値達成に向け、第 3 期計画にある各種事業に取り組んでいく。 ※ 1 1 月頃に確定する実績値をもって、改めて評価を行います。

施策	施策 中心課	「見直し」となった要因	今後の取組
3-1-1 地域医療の基盤づくり	保健医療推進課	○必要性が「上昇」 ・看護師等の不足が課題となっており、看護師等の養成・確保に繋がるように、引き続き看護師学校養成所等に補助を行う必要がある。 ・疾病構造の変化、高齢化の進展に伴い、自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療のニーズの増加が見込まれており、市民に在宅医療を周知し、理解を深めてもらう必要がある。 国において、新たな地域医療構想について市町村の役割が示されたため、対応を検討する必要がある。	・市立学校等に看護師学校養成所等の情報や、県の奨学金・就学資金等の制度の周知・啓発を行う。 ・新たな地域医療構想に関するとりまとめで示された市町村の役割について、関係機関と連携しつつ対応を検討する。
3-2-1 救急医療体制の整備	保健医療推進課	○必要性が「上昇」 ・市立小中学校に設置している A E D について、市立小中学校や地元自治会等から、学校開放等の校舎施錠時にも使用できる環境整備を求められているため。	・令和 8 年 1 月末で A E D 1 4 4 台の再リース契約期限が満了することから、入替の手続きを進める。 市立小中学校に設置している A E D について、市立小中学校や地元自治会等から、校舎施錠時にも使用できる環境整備を求められているため、改善策を検討する。